

事業番号	05 11 01	事業改善シート (30年度実施事業分)	□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	医薬品等の安全確保・適正使用の推進	部局	健康福祉部	課・室	薬事管理課	
		実施期間	S22 ~	E-mail	yakuji@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
総合的に展開する重点政策	4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援 4-4 生命・生活リスクの軽減					

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品等の製造から販売までの各段階や、薬局・病院・診療所で取り扱う者に対して、法令遵守や資質向上のための研修会等を開催し、医薬品の取り扱いの適正指導を実施しているが、医薬品医療機器等法違反等はなくならない状況。 県内で必要となる血液は、概ね県内献血者による献血で確保できており、献血目標は3年連続で達成できているが、若年層献血者数が減少傾向にあり、将来にわたる安定した献血量確保が課題となる。 依然として後を絶たない薬物乱用を防止するため、県民各層に対し、薬物乱用がもたらす健康被害と社会に与える重大な被害を周知し、薬物乱用防止意識の高揚を図り、薬物乱用のない社会環境づくりを推進する必要がある。 新型インフルエンザ等の発生とまん延に備えた抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び大規模災害や毒物劇物の事故発生時における医薬品等の備蓄・供給体制を整備する必要がある。 	30年度予算額	269,643 千円
	職員数	15.50 人	
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、医薬品等の製造販売業者・製造者・販売業者の資質向上を図り、薬局・病院・診療所における医薬品等の適正な取扱いを目指す。 長野県内で使用される輸血用血液製剤等の原料として必要な血液量を、県内の献血者血液により確保し、血液の安定供給を図る。 薬物乱用防止に関する意識の高揚を図り、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用者の減少を目指す。 感染症の流行や災害時等緊急の事態に必要とされる医薬品等の備蓄・供給体制を整備することにより、県民の健康被害の拡大や保健衛生上の危害を防止する。 <p>(主な実施内容:薬事関係許認可及び立入検査、若い世代への献血啓発事業、若い世代への薬物乱用防止意識啓発事業 など)</p>		

事業コスト	区分(単位:千円)					指標及びその達成状況						
	前年度繰越	28年度	29年度	30要求	30予算案	No	成果指標	28年度末	29年度末(見込)	30年度		
	当初予算	138,253	285,744	270,074	269,643					目標値	成果	達成状況
予算額	補正予算	-51,571				①	薬事監視実施率(%)	29.5	29.8	30.0		
	合計(A)	86,682	285,744	270,074	269,643							
Aの財源	一般財源	62,059	261,841	248,656	248,656	②	献血目標達成率(%)	97.4	100.0	100.0		
	県債											
	国庫支出金	8,289	8,853	10,283	10,283							
	その他	16,334	15,050	11,135	10,704							
決算額(B)	81,154											
概算人件費	職員数(人)	15.50	15.50	15.50	15.50							
	概算人件費(C)	122,667	122,667	122,667	122,667							
	概算事業費(B(A)+C)	203,821	285,744	392,741	392,310							

成果指標設定理由	① 薬局、医薬品等製造業などの薬事関係許認可施設に対する立入検査実施率を成果指標に設定 ② 長野県献血推進計画において定める献血での血液確保量に対する達成率を成果指標に設定
----------	---

指摘事項等への対応	指摘事項	対応
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善		

予算要求からの主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療介護総合確保基金事業 補助対象事業の内容を見直し、事業費を減額
--------------	--

2 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	細事業名	30年度 実施内容	職員数(人)	29年度(当初)	30年度	
					(要求)	(予算案)
1	医薬品等監視指導事業	医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬事関係許認可事務、監視指導及び業務上取扱者に対する研修会を実施	7.80	7,793	12,648	12,648
2	医薬品等安全対策事業	医薬品等類似商品(いわゆる健康食品等)による健康被害を未然に防止するため、当該商品の試買及び成分分析を実施	1.00	203	203	203
3	医薬品適正使用・環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進のため、県民への情報提供(映像広告、セミナー開催を含む)を実施 薬局のかりつけ機能強化のため、関係団体と連携し、モデル事業を実施 	0.40	7,132	8,164	8,164

No	細事業名	30年度 実施内容	職員数 (人)	29年度 (当初)	30年度	
					(要求)	(予算案)
4	医薬品取扱費	疾病予防、緊急治療時の需要、感染の拡大防止のため、一般に流通していない国有ワクチン・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を実施	0.10	253,863	232,952	232,952
5	災害用医薬品等対策費	災害等の緊急の事態に速やかに対応するため、緊急に必要とされる医薬品及び衛生材料の備蓄に対する補助事業の実施	0.10	889	889	889
6	献血普及啓発事業	血液の安定供給を図るため、県民への幅広い献血啓発活動及び若い世代に対する献血啓発の推進	2.20	5,021	5,110	5,110
7	菅平薬草栽培試験地管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生薬に関する正しい知識の普及啓発を行うため、菅平薬草栽培試験地の環境整備を実施 ・本県に適した優良種苗の栽培研究のため、大学等関係機関と連携し生薬等の基礎研究を実施 	0.20	3,947	2,702	2,702
8	薬物乱用防止啓発事業	薬物乱用がもたらす健康被害、社会に与える重大な弊害を広く周知し薬物乱用のない社会環境づくりを推進するため、薬物乱用防指導員の設置、若い世代への意識啓発を実施	1.40	2,715	2,680	2,680
9	毒劇物安全対策費	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物の適正な取扱いと保管管理徹底のため、毒物劇物営業者等の登録・許可及び講習会の実施 ・災害等による毒物劇物の漏えい等に迅速に対応するため、毒物劇物事故処理剤備蓄に対する補助事業の実施 	2.20	1,471	1,479	1,479
10	地域医療介護総合確保基金事業(医療分野)	地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、薬剤師の在宅医療研修、薬剤師の復職支援事業等を実施	0.10	2,710	3,247	2,816
合計			15.50	285,744	270,074	269,643